

令和3年度第1回白井市子ども・若者育成支援協議会会議

1. 開催日時 令和3年10月4日（月） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 阿比留委員長、井川委員、橋本委員、金成委員、佐藤委員、伊藤委員、小野委員、野澤委員、中野委員、一安委員、申委員
4. 欠席者 眞水委員
5. 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、鈴木主事補
6. 傍聴人 なし
7. 議題 ①第1期白井市子ども・若者育成支援協議会について  
②白井市における子ども・若者に対する支援施策について  
③第2期白井市子ども・若者育成支援協議会について  
④その他
8. 議事

（事務局）

委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度白井市子ども・若者育成支援協議会委嘱状交付及び第1回白井市子ども・若者育成支援協議会を開催いたします。

本日委員の眞水委員につきましては、所用により欠席する旨いただいておりますので、ご報告させていただきます。

初めに、委嘱状の交付を行います。井上教育長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にてご起立等の対応をお願いいたします。

－委嘱状の交付－

（事務局）

それでは、ここで井上教育長から挨拶をいただきます。

（教育長）

白井市子ども・若者育成支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、日頃より市の子どもの若者に対する育成支援の推進にご理解、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。また、多忙の中、第2期を迎える「白井市子ども・若者育成支援協議会」の委員をお引き受けいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

近年は子ども・若者の問題としては、小中学生の不登校の問題。これは全国的にも、本市においても微増でありますけれども増えている状況であります。それから、若者の

無業、職に就かない、いわゆるニートや引きこもりなどの問題。

また、大きな問題としては、自殺者の増加というようなものも日本の課題となっておるところでございます。

この新型コロナウイルスの感染流行による新たな問題も浮かび上がっているのではないかなというふうに考えているところであります。

この様な状況を踏まえ、白井市子ども・若者育成支援協議会は社会の様々な変化に対応すべく、幅広い分野の皆様からのご意見をいただきながら、調査、審議等を行っていただく機関となっております。

教育委員会といたしましても、子ども・若者に対する支援について、総合的かつ効果的な推進を検討していきたいと思っております。

そのためにも、委員の皆様方から忌憚のないご意見をぜひよろしくお願いいたします。

結びになりますけれども、委員の皆様の今後のご活躍とご健康を祈念し、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで井上教育長につきましては、公務のため退席させていただきます。

ー井上教育長 退席ー

(事務局)

本日の会議は、委員選任後の初めての会議でございますので、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思います。それでは名簿順にお願いします。

ー自己紹介ー

(事務局)

ありがとうございました。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

ー事務局挨拶ー

(事務局)

それではこれより、第1回白井市子ども・若者育成支援協議会を開催いたします。

はじめに、会議の成立ですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席は委員12名中、11名の参加となり、過半数を超えておりますので本日

の会議が成立することを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。今後につきましては、議題の内容により一部非公開となることも考えられますので、その時には改めて皆様にお知らせをいたします。

次に委員長、副委員長の選任となります。

委員長及び副委員長の選任については、白井市附属機関条例第3条第1項で「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」となっております。

まずは委員長について皆様のご意見を伺います。

立候補がどなたもいらっしゃらなければ、事務局案ということでも、皆様よろしいでしょうか。

事務局案といたしまして、阿比留委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、委員長には阿比留委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長について皆様の意見を伺います。

立候補がどなたもいらっしゃらなければ、事務局案ということでも、皆様よろしいでしょうか。

事務局案といたしまして、眞水委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。本日欠席となっておりますが、ご本人の承諾は得ています。

ありがとうございます。それでは、副委員長には眞水委員をお願いしたいと思います。

それでは、阿比留委員、委員長席をお願いいたします。

改めて、本委員会の委員長としてご就任いただきました、阿比留委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

(委員長)

委員長を拝命いたしまして、これからの3年間、皆様と一緒に子ども・若者育成支援協議会で何かをしていきたいなと思っております。

皆様も大変影響を受けていた方もいらっしゃると思うのですが、2020年に入ってから、コロナ禍で子ども、若者、あらゆる人たちの生活が大きい制約と影響を受けながら展開しております。そういう中で人とのつながりが希薄化していて、家庭や個人の中で起きている様々な問題が潜在化してしまっていて見えづらくなっているという状況が現在あると思います。そういう中で何ができるかということをごまひ、1期目は、3年目がコロナ禍で、ほぼ何も、ほぼというより何も動けなかったことがありますので、今期は、このコロナ禍の中で何ができるのかということを実際に実行に移していければと思います。

また、新たに今期から委員になってくださった皆様もいらっしゃると思うのですけ

れども、もともと子ども・若者育成支援協議会というのが、地域の中でネットワークを組みながら領域横断的に子ども・若者の育ちを応援して、連携を取って支援していこうという協議会で、市区町村の中で設置して、そして機能できるのが一番魅力的な子ども・若者育成支援協議会の実際の理想的な姿なのですけれども、実態としてはなかなか市区町村レベルで設置されておらず、都道府県レベルでは設置されているけれども市区町村レベルで設置されていなかったり、また、設置されていても、研修会を企画するとかそういう形での企画にとどまっているという場合が多いので、今回、前期の担当の方から、大変御努力いただいて、研修会の実施という形ではなく、より実効性のある何か事業を進めていきたいというお話を伺いつつ、実際には去年何もできないまま終わってしまいましたので、今期、ぜひ実際に子ども・若者に届くような事業だとか企画というものを考えてまいりたいと思っております。皆様の御助力を頂けますよう、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしく願います。

(委員長)

本日郵送で皆様のお手元に届いていると思いますが、今日の会議資料と参考資料及び別紙での委員名簿が届いているかと思えます。皆様、資料をお持ちでしょうか。

そうしましたら、この子ども・若者育成支援協議会とはどのようなものなのかということと、その中で白井市教育委員会として、前期どのようなことを行ってきたのか、また、今期どのような提案をされていくのかということについて、御報告をお願いいたします。

(事務局)

では、私のほうから、白井市の子ども・若者育成支援協議会についてということで御説明をさせていただきます。

まず初めに、議題1の説明をする前に、国のほうで定めております子ども・若者育成支援推進法というものについて御説明申し上げます。

国では、先ほど教育長挨拶にもありましたように、児童虐待ですとか、いじめ、また少年による重大事件の発生など、こういった問題が深刻化してきているということを受けまして、今までのような縦割りの対応、やはりこれは限界だということで、総合的な推進のための枠組みを整備するために、もう一つの目的として、困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備する。この二つを大きな目的として、平成22年に子ども・若者育成支援推進法というものを施行しました。

こちらの資料1が概略図となっております、資料2が、令和3年の大綱になっておりますので、こちらも御参照いただければと思っております。

この国のものにのっとると、主な目的が、下のほうにありますネットワークの整備ということで、関係機関、関係部局同士の連携に重きを置いている部分があります。先ほど委員長のお話にもありましたように、相談者の育成ですとか、そういった連携をどうやって進めていくかを推進しているのが、この推進法というものになっています。

一方で、白井市の子ども・若者育成支援協議会なのですけれども、元は青少年問題協議会という協議会で皆さんから意見を頂いております。今のように議論をするという形ではなく、それぞれ担当、青少年、子どもに関わる方たちの意見交換の場、うちでは今こんなことをしていますというお話がメインだった協議会になっています。

ただ、先ほどの推進法を受けまして、これだと今の実態にそぐわないということで、こちらを廃止して、今の子ども・若者育成支援協議会という形に形を変えたのが、今のこの協議会になっています。

では、実際に、白井市の子ども・若者育成支援協議会がどんなものなのか、その点について御説明差し上げます。担当する事務は主に三つです。

まず一つ目が、若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案、この企画立案について調査審議すること。

二つ目が、総合的施策の適切な実施を図るためのその関係機関同士の連携調整、この連携調整の部分に関することについての調査審議。

三つ目が、いじめ防止等に関する、こちらも連携を図るために必要な事項についての協議。この三つを主な担当業務としています。

委員の構成としましては、皆さんにお配りした名簿にもありますように、学識経験を有する方、公共的団体等の代表者、教育機関の職員、関係行政機関の職員、市民と五つの分類となっています。委員の定数は12人以内となっております、今期につきましては、12人の委員に委嘱をさせていただいています。任期は3年となっております、皆さんには、令和6年の7月31日まで委員を務めていただくという形になっています。

ここまでの、ざっくりとした子ども・若者育成推進法と白井市の子ども・若者育成支援協議会の説明でした。

次に、議題1の第1期の白井市子ども・若者育成支援協議会について、昨年度はコロナの関係で会議ができませんでしたので、一昨年度からの流れを御説明差し上げます。

令和元年度第1回の会議が7月に行われました。このときには、白井市においてまずは若者の実態を把握しましょうということで、アンケートを実施することにしました。そのアンケートのチラシが画面右側に映っているものです。なるべく子ども・若者世代の方が注目をしてくれるようなタイトルにしましょうということになりまして、委員の方から御意見を頂いて、「#DOKO♡? (ハッシュタグドコすき?)」という名前でアン

ケートを作成しました。

皆さんに御協力も頂いて、各センターに置いたり、白井高校や、市内の5中学校にも御協力をいただいて、あとは市民祭りでも配布を行いまして、結果的に636人の方からの回答を得ることができました。また、ちば電子申請サービスというオンライン上で回答できるものにつきましても、68名から回答を頂いた形になっています。

次に、令和元年度2回目の会議は、11月に実施をしました。先ほどの「#DOKO♡?」の集計結果についての考察をこの会議では行っています。皆様お手元の資料の資料3が結果の一覧となっておりますので、こちらも後ほど御参照ください。

その考察の結果、白井市では、居場所がないと感じている人が2%いる。将来に対する心配事や悩み事がある。悩み事や心配事を相談できない人、相談先が分からない人がいる。インターネット空間を居場所と感じている人がいる。インターネット空間を悩みや心配事のよりどころとする人がいるということが考察結果として出てきました。少し意外だったのが、このインターネット空間を居場所と感じている人がいるというのは、なかなか意外な結果だったなということが話題に上がったのが印象的でした。

その下、国との比較。国でも同じような調査を行っておりまして、それを基に白井市でもアンケートを作成したのですけれども、その結果と比較しても割合に大きな差はなく、白井市内においても、学校や地域、異なる方々にアンケートをお願いしたのですが、その地域による差ですとか学校による差というのは、ほとんどありませんでした。

以上の点が、この「#DOKO♡?」の集計結果の考察になっています。

次に、令和2年度、先ほどもお伝えしましたとおり、実際の会議ができなかったのですけれども、先ほど御説明した考察結果を基に、白井市の資源では何ができるのかということをお話し合っていきたいと思いますということで令和2年度はスタートをしております。

その何ができるかという点について、事務局のほうから、インターネット空間に居場所をつくりましょうという御提案をさせていただきました。

理由のほうは、下の枠内にあります。インターネット空間はやはり若者の方になじみがある。それから、アンケートの中で、誰にも相談しないですとか、相談先が分からないという回答をしていた方の半数は、インターネット空間を居場所と思っていたり、居場所にしたいというふうに思っているという結果が出ていました。

三つ目は、コロナ禍で決まった場所、現実どこか場所を設けて人を集めるというのは、3密を避けるという観点から難しいという理由です。

そして、理由の四つ目なのですけれども、物理的な場所を用意する必要がないということで、準備に時間がかからないという、この四つの理由から、インターネット空間の居場所ということをお提案させていただきました。

先ほどの理由2の詳細の部分ですけれども、皆さんにお配りしたアンケート結果からさらにクロス集計を行いまして、悩みや心配事を誰にも相談しない人のうち、インター

ネット空間を居場所と思う人が、60人中38人ということで63%いました。それから、インターネット空間を居場所としたい人は17人ということで、意外と多くの方々インターネット空間というものを居場所として捉えているという結果になっています。

また、その下です。悩みや心配事を誰に相談していいか分からない人。この方々たちも、30人中16人がインターネット空間を居場所だと思っている。53%。インターネット空間を居場所としたい、そういうふうに答えた人が7人ということで、割合が高くなっているという結果で、理由2として入れてあります。

以上の理由も踏まえまして、具体的に何をしていくかという部分になってきます。先ほどからお伝えしているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大で会議の開催が難しかったので、Zoom上で、まずは事務局が提案について説明をさせていただきまして、委員長のほうから、こちらの提案に対して意見を頂くという様子を録画して編集したものをYouTube上に公開しました。委員の皆さんには、その動画を見てくださいますというふうにお手紙を送らせていただきまして、書面で御意見を頂いたという形です。

実際に、このYouTube動画を御覧いただきたいと思います。

#### － YouTube動画を再生－

(事務局)

このような形でアンケート結果を解説しながら、委員長に御意見を頂くという形で動画のほうを作成しました。実際に委員の皆さんからは、文書で意見を頂き、令和2年度は実施をしました。

この動画の後半で、アンケート結果の考察を踏まえまして、事務局から次の四つのことを提案させていただきました。実際に何をするかという部分ですね。

まず一つ目が、Zoomによるフリースペース。Zoomのルームを作成して、誰でも入ってきていいですよ、自由にしゃべっていいですよというフリースペースを開催するというのが、まず一つ目の案です。

二つ目が、Zoomによるゲーム。これは、同じようにZoomでルームを作成し、通話をした状態でオンラインゲームまたは何かしらボードゲームですとか、一緒に共有してできるようなものをやるというような案です。

三つ目が、Zoom、メールによる心配事相談ですね。これもフリースペースと似たような形なのですが、こちらはどちらかというと、誰か一人そういった相談に乗る役がいて、そこに対して自由に相談ができるという形。またメールでも心配事、悩み事を寄せていただいて、それに回答するというような形ですね。

四つ目が、YouTubeによる参加型ラジオということで、YouTube Liveを使って、誰か一人しゃべる役がいて、聞いているほうがコメントとかで参加

するというような形を想定したものになっています。

この四つのものに対して、委員の皆さんに、まず、これをやることについてどう思いますかという部分と、よりよい実施方法等がありましたら意見をお寄せくださいということをお願いをしました。

次のページから、各項目ごとに皆さんの意見をまとめさせていただきました。

まずフリースペースについてなのですけれども、やはり、すぐには悩み事を話さないと思うので、長期的に考えたほうが良いという意見が目立ちました。あと、コロナ禍なので、今ネット上の居場所というものを検討しているのですけれども、実際に自由に入出入りできる建物があったほうが良いのではという意見もありました。それから、その空間で何かトラブル、いじめ等が発生した場合に誰が責任を取るのか。そういった部分に関しても御意見を頂きました。

次に、ゲームについてです。これは余り意見がなかったのですけれども、いろいろな可能性がありますねということでポジティブな御意見も頂いています。

心配事相談、Z o o mとメールですね。これも、誰がやるのかというところで、人材の確保というのが課題になってくるというところで御意見を頂きました。

そのほか全体的な意見としまして、Z o o m、Y o u T u b e等は若者にとっては入りやすいツールではないかという意見はありました。ただ、被害があつたりとかトラブルだとか、それに対する対応がどうしても必要になってくるでしょうというお話です。それから、どうしてもスマホとかパソコンですとか、情報漏えい関係で犯罪につながることもあるのではないかということで、すぐに実施するには、課題が大きいかなという印象を皆さんお持ちのようでした。

ここまでで議題1の説明を終了いたします。

(委員長)

ありがとうございます。

前期までの流れを振り返っていただいたのですけれども、その前期の流れを受けて、白井市の生涯学習課として、今どのような支援が行われているのかということについて、また御報告をお願いいたします。

(事務局)

では、次に議題2ということで、白井市における子ども・若者の支援施策、今現在、何をやっているのかというところをお話しさせていただきます。

皆様にお配りしている資料の4です。こちらにまず市全体で行っている相談業務をまとめさせていただきました。これは、相談業務としてやっているものなので、対象が子ども・若者に限ったものではないものになっています。

基本的には、子ども・若者が相談に来るといような内容の相談業務というのが少なく、社会福祉課が行っている、くらしと仕事のサポートセンターですと、子どもの就



職ですとか、そういったことの相談は来るようですが、あとは、基本的には、それよりも上の世代の方というのが多くなっているような印象です。

今、特出ししました福祉部で行っている相談業務です。次の資料5のほうにまとめさせていただいたものになっています。白井市のくらしと仕事のサポートセンター、こういった機関が福祉部の社会福祉課という課の中に設置されておりまして、3番の相談内容のところで色づけをさせていただいていますが、ひきこもり、不登校に関しても、平成30年から令和2年の間で36件の相談があるというところで、特に子ども・若者にフォーカスの当たっている相談内容としては、結構な件数が来ているというところ です。

その下に、不登校、ひきこもりに関する相談ですけれども、やはり御本人よりも家族の方がいらっしゃることが多いという数字は出ています。

それから一番下の相談者の内訳の部分を見ていただいても、10代、20代は比較的少なくなっていますので、このくらしと仕事のサポートセンターも、余り若者世代の相談先としては、今のところは機能していないのかなという印象です。

基本的には、相談支援員の方がその方が困っていることをお伺いして、問題解決に向けたプランを一緒に考えるような事業になっています。どちらかというところ、件数的に多いのは、仕事探しですとか、あとは家賃やローンの支払いというところで、40代、50代の方が多くなっているというのが現状です。

次に、私たち生涯学習課で行っている相談業務というところで、ニート・ひきこもり相談会というものを実施しています。これが資料6になっています。

実施内容としましては、白井市の保健福祉センターで精神保健福祉士の先生にいらっしゃっていただいて、対面での相談を実施しています。

対象は、市内在住・在学の15歳から39歳の方またはその家族というところで、月に1回の相談会なので、年12回、1日当たり2枠、夜の時間帯を利用して行っている事業になります。

目的としましては、夜間の時間帯、日中仕事をしている方でも来やすい。やはり身内の方の相談が多いので、仕事をしている方でも来やすいような夜間に実施をしています。精神保健福祉士の先生が本人や家族からお話を聞いて、助言やその方のニーズに応じて様々な機関を紹介するということをやっております。

現状としましては、相談者のほとんどは、当事者の方の親が多くなっています。資料6の②にも書かせていただいておりますが、本人が来るのは年1件くらいというところで、やはり圧倒的に親御さんが来るというのが多いのが現状です。

相談内容としては、自分が亡くなった後の子どもの生活が心配というお話ですとか、子どもがニート・ひきこもりでどういうふうに声をかけたらいいのかというような相談が多いです。就職についての悩みを抱えている場合には、地域の若者サポートステーションを紹介したり、あとは、社会福祉課で実施している、こころの相談という事業を紹

介することも多いので、この点に関しては、社会福祉課と若干連携をしている形になっています。

継続するケースは、例年1件程度で、ほとんどの相談については、その後追えていないものになっています。なので、1回相談に来てアドバイスはするけれども、その後どうなっているかというのは、こちらでは把握ができていない状態です。

現在、相談をするのは対面のみの実施なのですけれども、平均で月1回は予約がありますので、事業としてのニーズはあるものになっています。

ここまでが議題2の御説明になります。委員長、よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。

では、議題2を受けて、第2期の白井市子ども・若者育成支援協議会では何を協議していけばよいかということについてのまとめと御提案をお願いいたします。

(事務局)

議題3の第2期これからの白井市子ども・若者育成支援協議会についてということで御説明をします。

ここまでのまとめとしまして、第1期までの協議会においてインターネット空間に居場所をつくることを御提案させていただきましたので、その方向性でという流れになっています。先ほどの委員の皆さんから頂いた意見をまとめますと、居場所をつくるに当たっては、やはり誰がやるのかという部分と、トラブル対策がどうしても必要になってくる、あとは長期的に実施するのが望ましい、この3点が主な課題というところで挙がってきています。

そこで、今年度の協議会では、ニート・ひきこもり相談会の拡充ということで、今、対面式で行っている相談会に加えて、申込者の希望によっては、オンライン、Zoomでも相談が受けられる形でスタートをしたいと考えています。

理由が全部で四つありまして、一つ目としましては、相談を受ける人材が確保できているという点です。現在、既に対面式で行っていますので、同じ精神保健福祉士の方に来ていただいて、ある人は対面で、ある人はZoomという形で実施が可能ですので、すぐにでも人材の確保ができるということです。

二つ目の理由は、短い準備期間で始めることができる。既に私たちも研修や会議などで活用していますので、人材が確保できていて、Zoomもできる状況が整っておりますので、短い準備期間で、すぐにでもこの募集を始めることができるというのが理由の二つ目です。

三つ目です。既に事業として確立されているものですので、継続的な実施が可能です。先ほども御説明したとおり、月に1件程度は申込みがあるニーズのある事業ですので、これからも対面式のものは継続的に実施していくものになります。ですので、オンライ

ンを取り入れた場合にも、継続的な実施が可能ということになっていきます。

理由4としましては、先ほどのフリースペースの意見のところに出てきたオンライン上だけじゃなくて、実際の居場所もあったほうがよいという意見を踏まえまして、このニート・ひきこもり相談会を拡充することによって、リアルな居場所、それからオンライン、両方での実施が可能ということで、希望すれば対面でもできるし、オンラインでもできるという選択肢が生まれるということが利点の一つかなというふうに考えています。

主なメリットとしましては、ニート・ひきこもり相談会の相談件数の増。例年月1件はお申込みがあるのですけれども、基本的には、1回につき2件まで受ける形ですので、1枠は空きが出てしまっている状態になっています。それを増やすことができるのではないかと。

二つ目が、Zoomを活用することによって、匿名でも顔出しなしでも相談できる。先ほどもお伝えしたとおり、相談会に来た後というのは、こちらでも調査等はしていませんので、特に匿名でも、顔出しでも問題がないというところで、親御さんではなくニート・ひきこもりになっている若者世代の方の相談が増えるのではないかと。こういうことが期待できるかと思えます。

三つ目として、若者世代の相談できる場所の一つとして、このニート・ひきこもり相談会というものを活用してもらえないのではないかと。この三つが主に期待できるメリットとして挙げられるかと思えます。

次に、懸念されることなのですけれども、相談会と名を打ってしまうと、居場所という感覚がどうしても薄れてしまうという印象があります。

また、画面上でのやり取りになってしまうと、精神保健福祉士の方が相手の方の表情が読み取りにくくなってしまいます。ましてや顔出しなしの場合ですと、その人のしゃべる声だけで読み取っていかなきゃいけないというところで、やりづらいという点は出てくると思えます。

今後の流れとしては、今日この協議会において、委員の皆様はこのニート・ひきこもり相談会の拡充について御意見を頂きまして、具体的な実施方法を検討したいと思っています。早ければ早いほどいいとは思いますが、年内にはオンラインでの相談の希望の募集を開始したいと思っています。月に1回、必ず開催しているものですので、その様子を見て、次の協議会、会議の際に御報告をさせていただきます。改善点ですか、御意見を頂けたらというふうに思っています。

第1期までの協議会でのお話ですと、何かしらオンライン上の居場所をつくるというお話になっていたかと思えます。今回それをすぐに始めるのが難しいというところで、先ほど挙げさせていただいたメリットを考えて、まずはニート・ひきこもり相談会の拡充というところで御提案をさせていただく形になっています。

以上をもちまして、議題3の説明も終わらせていただきます。

(委員長)

どうもありがとうございました。

生涯学習課としては、ニート・ひきこもり相談会を現行の対面式に加えて、申込者の希望によってオンラインでの相談も可能な形で実施することによって、相談件数を増加させたり、あと、当事者の相談が増加したり、また若者世代が相談できる場になっていくようなことを目指していったらどうかという御提案でした。

今日の議題2から3にかけての御報告を伺っていると、例えば白井市くらしと仕事のサポートセンターの相談の中でも、ひきこもり・不登校関係については、御本人の相談が、平成30年度はあったのですけれども、ほとんどなくて、家族、関係機関からの相談が多いという問題、また、生涯学習課で現在行っているニート・ひきこもり対策の相談会では、一層、保護者相談の傾向、当事者が現れないという傾向が顕著であるということが見えているかなと思います。

なので、今のところを様々な相談事業の課題として、当事者である若者が参加していない、実際につながる機会になり得ていないという課題を持ちつつも、この相談会に一つ可能性を懸けてみてはどうかという、そんな事務局からの御提案でした。

この委員会なのですけれども、今日は、この提案に対して御意見を頂戴して具体的な実施方法を検討した上で、実際にオンラインの併用を開始した上で、実績を次の会議で報告して、さらなる改善につなげていきたいというところまで進めたらと思います。この委員会が大体年に2回しか実施されないということがありますので、スピード感を持って議論を進めていきたいという部分と、また、このニート・ひきこもり相談会のみにかかわらず、もしも御提案があれば、ぜひ積極的な御意見を頂戴できたらと思います。

ニート・ひきこもり相談のようなところに今回、焦点化したいと事務局からは提案があったわけなのですけれども、若者支援に関わっていて課題となってくるのは、小学校や中学校、高校までは、不登校だとか非行という状況があっても、学校が公的機関としてつながる接点として残っているけれども、高校卒業以降はそのような接点なくなる中で、家族が課題を抱え込むという状況があると思います。

そして恐らく、各委員のような活動をされていらっしゃる方の中では、もちろん非行とかだと中学、高校、あるいは高校中退年齢くらいの若者と関わることもあると思うのですけれども、学校あるいは公的機関とうまく連携が取れていない中で若者が孤立していつてしまっているということがあると思いますので、それぞれのお立場から、この御提案に対して、どういうふうな子ども・若者の現状があり、また御提案があるかということをお伺いできたらと思います。

また、私自身も小学校の子どもがいるのですけれども、毎週末うちに遊びに来る子どもがいたりして、毎週末来るなと思って街を歩いていると、よく夕方、自転車ではいか

いしているななんていうことに気づいたり。そういう中で、外にいるのが楽しいのか、それとも家がいつらいのか、そこら辺なかなか見えないけれども、気になる子だなと思ったりということが、私自身も子どもを育てていて思うところです。そのような日常の御経験であるとか、PTA内での議論の中でどういうふうなことが見えているのかというお話も頂戴できたらと思います。

皆様、御意見いかがでしょうか。ちょっと漠然とした形になってしまうのですが、まず第一に、ニート・ひきこもり相談会を拡充するという事に、賛成か反対かというふうにしてしまう前に、皆様が議題1から2に至るまでの報告から、それぞれの方が感じていらっしゃる御意見をお伺いした上で、その上で何ができるかということを検討できればと思います。まずは今日、初めての顔合わせということでもありますので、ぜひ、ふだん皆様のお立場から見えている子ども・若者の姿、また課題だと思われることについて、御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

(委員)

ニート・ひきこもり相談会って、改めて今見て思っていたのですが、これ若者たちが、自分たちをニート・ひきこもりだというふうにならざるを得ないのって、すごくしんどくないかなと思っていて。この名称って何とかならないのかなというふうに感じたのが1点です。

「#DOKO♡?」ってめちゃめちゃ緩いじゃないですか。そんな感じで緩く入口をつくってあげておかないと、これ今回、相談者のほとんどが当事者の親と書いてあるので、それはそうだなと思ったのが、親とか親戚とかって大人側は、子どもがニート・ひきこもりで何とかしたいなと思っているかもしれないのですが、子どもたちとか若者サイドに立つと、自分たちがニートだとかひきこもりだと思いたくないかなというところですよ。

ふだん接している若者たちも、無業者であるとか、生活困窮で、僕も昨日もお米10キロ担いでアウトリーチで訪問して、一緒に御飯作って食べてみたいなことをやっていたのですが、その子たち自身が、あなた生活困っているよねとか、あなたニートだよねって言われたいかというと、ノーだと思えるのですよね。そこも含めて、少し名前を緩くできないかなというのが1点思ったことと。

これは、ただの結構出しゃばり的な提案というかあれなのですが、そういえば委員長も精神保健福祉士だったよなとか思って、僕もそうだったよなとか思って、理由1の相談を受ける人材が確保できているという点で、例えば我々も関与するということができるんじゃないかなというのが1点あります。この会議自体が年に2回というところなので、その2回目のときにフィードバックが可能じゃないかななんていうことを思ったのですが、委員長、そのあたりどうですかね。

(委員長)

ものすごく大胆な御提案、どうもありがとうございます。私もP S W、精神保健福祉士と社会福祉士と持っていますけれども、相談を受ける人材を確保するということと、あと、ここの子ども・若者育成支援協議会で何をしていくべきかということを考えたときに、その課題となっている、あるいはテーマとなっている事柄の実態について、私たち自身が実態を知らないで論じることには問題があるのではないかという含みも、恐らく御提案からはあるのかなという気がします。

資格を持っているということが、果たして専門性ということの担保と確実に言えるのかという課題はありますが、せつかく委員を引き受けたという中で、実態についても、子ども・若者育成支援協議会の担当する業務が調査審議することもありますので、可能性として考えていくこともあり得るかなという気がします。

皆様のなかには、ふだんから様々な具体的に対応しなければならない相談事項、問題事項を抱えた子ども・若者と関わっていらっしゃる方もいると思うのですが、ニート・ひきこもり問題の難しさというのは、相談しづらいよねというふうなことを私も思いながら御報告を伺っていたのですが、最終的に具体的な、ひきこもっていることはしんどい、では、どうなりたいかという出口が自分の中で見えていないときに、なかなか相談できない。ひきこもっていてつらいんですと言うだけで相談ができるかという、こうなりたいんです、家から出たいんですだとか、働きたいんですだとか、何らかのこうなりたいということまで言える状態じゃないと、なかなか相談できないということってあるんじゃないかという気がしますので、名称についても考えられたらよいでしょうし。

それこそ本当に、保護者が8050問題のように、子どもの面倒が見られなくなって初めて課題化していただくとか、若年妊娠の問題が出てくるとか、課題化する前に相談ができたり、関わられるような機会というのはあるといいのかなという気は、今、お話を伺って思いましたが。

いかがでしょう。

(委員)

ニート・ひきこもり相談会、拡充するという方向、あるものを活用していくという方向はいいのかなと思うのですが。

ニート・ひきこもりの問題で、問題意識を持っているというのが、相談に来るのが当事者の親で、本人は来ないというのは、親が問題だと思っているけれども、多分、子どもとしては、そんなに自分の今の状況について問題意識というのは持っていなかったり、このまま何とかなるだろうというふうに思っていて、動かないという子のほうが多いのですよね。

高校とか中学とか所属先があれば、そこの所属先の学校の先生とかが、いろいろ支援

をしてくれたりとか相談に乗ってくれたりとかという資源があるという状態になるのですけれども、高校とかを卒業して家の中にいるという子で、そこで問題意識を持っていないという子が結構いたりして、そういう子をこういう相談会に引っ張ってくるというのはちょっと大変なのだろうなというふうに思うのです。

親が、ニート・ひきこもりの相談会があるから、Zoomでできるから相談してみようよと言っても、多分そんなに、分かったよ、相談してみようというふうにはならないと思うのですよね。だから、先ほどおっしゃったように、名前を変えて、もっと緩く相談できるような窓口にするとか、工夫をしないと、多分、本人が相談に出てくるというのは、なかなかないだろうなというところがあって。だから、ニート・ひきこもりの人を立ち直らせようみたいな意気込みで相談に臨むとかいうのではなく、本当に、何でも相談できる場所ですよみたいな雰囲気にならないと。

そこに、例えば今まで相談について、その後のフォローをしていないということですがけれども、そういった方が相談に来てもらえるように、何かアプローチしてみるとか、そういうことをして、本人からの相談件数を増やすとか、そういうところを考えてみたほうがいいのかというところは思いますね。

(委員長)

匿名で相談できるということと、アフターフォローをするということが矛盾してしまうのですけれども、でも、アフターフォローがないけれども、相談したけれども何もしてくれなかったというふうな、でも、1回の相談で、何が主なる訴えで、それに対して、どういう資源を御本人が持っているかって分からなかったり。

(委員)

私は、このニート・ひきこもりの相談会の立ち上げのときに関わりました。そのときは、国の施策の資料から、この名前がつけました。そのときは、青少年相談員と社会教育委員が精神福祉士と一緒に相談を受けるということで始めて、最初はいました。

自分が提案したのですけれども、同じ場所でやるよりも、公民館とかを回ったほうが近くに来たときに相談に行ける。近くの人が相談に乗れるというか、そういう利点もあるんじゃないかということで、最初はやったのですけれども、だんだん、やっぱり相談する人も来ないし、相談受けるほうも行かなかったのか何か、そのうちに全然みんな行かないというか、全然声もかからなくなって、最終的に、福祉士と職員と3人くらいで相談を受けるような形になって、今の形になりました。

私が相談を受けたときに、うちの近所の子が申込みしているというのを聞いて、そのとき、その子は今もう40くらいなのですけれども、全然不便を感じていなかったと思います。というのは、その頃は親がまだ働いていましたし。親も弱ってきて、買物とかをその子に車を買って与えて買物に連れていってもらったり、親も意外と困ってはいただけけれども、便利に使っているなと思っていました。でも、だんだん年取って、あそこの

家はどうするのだろうかと思って、すごく心配なのですけれども、入り込んでいって、あんた仕事しなさいよと言いたいくらいなのですけれども、それはちょっと乱暴だよなと思って、いつもその近所を通るのですけれども。やっぱり、このニート・ひきこもりの相談会が、余り意味がなっていないなというふうに思っています。結局、近所だったりすると継続的に関わられるのに、余り関係ない相談員の人と話して、だから相談も継続できないという、そういうふうな実態があつての、皆さんに今、批判されていますけれども、最初はちゃんとやろうというふうな気持ちで決めたものです。

(委員長)

ありがとうございます。

批判というよりも、ネーミングかな。ネーミングの問題で、なかなかアクセスしづらいかなというふうな気がしたのですけれども。

でも、各委員も、ひきこもっている当事者の方にとっては、そこまで問題だと思っていないことがまああるよという、そういう御経験がおありなのだなと思いました。

私は、若者支援団体のネットワーク組織にも関わっているのですけれども、そうすると、働かなきゃいけないと思っている人もいるけれども、もしかしたら人から見ると問題意識がないように見えるけれども、当事者的には問題意識があるというか。えっと思ふかもしれないのですけれども、恋人が欲しいとか、友達が欲しいとか、そこ、と思われることもおありだとは思いますが、困っている内容が、支援者から見てふさわしい内容かどうかということはあるかなと思うのですけれども、実は本人としては、困り感が別のところであるという場合も結構あるかなと、若者の当事者団体の話を聞いていたりすると思いますけれども。

(委員)

今の委員長の話もそうなのですけれども、僕も毎週金曜日、オンライン居場所ってやっているのですね。1時から3時やっているのですけれども、大体10人くらい参加してくれるのですけれども。やっぱり支援者が、これ困つとるやろうとか決めちゃうのって非常に、昔の自分を見返しても、まずいなと思っているのですけれども、ひきこもりは駄目だよ、だから就労しなさいよというマイナス状態からゼロに戻すというよりも、一見困っていないよね、でも、何だろうな、この人たちと思いつながら、困っていないけれども、その状態から、よりよい幸福を目指していくというふうなサポートをしていける相談会という持ち方ならば、その人たちも参加しやすいのかなというふうに今、少し思いました。

(委員長)

ありがとうございます。

そして、青少年相談員とか社会教育委員とか、地域の方がかなり最初は関わっていらつしたということは、すごく大事なことだなお話を伺っていて思いました。



前期の委員さんの意見の中で、何かあったらどうするのだという御意見があって、確かに何か起きるといことは問題なのですけれども、恐らく民生・児童委員をやっというらっしゃると、何か起こって当たり前で、そこをどうフォローしていくかということ地域だとか、民生委員全体を挙げて取り組んでこられたのかなという気がしますので、そのようなノウハウというものを持っている地域の方が、実は豊富にいらっしゃるという側面はあるのではないかと。また、そういう方々に御協力を依頼するということも可能なのかなと今、お話を伺っていて思いました。

しかも、かなり思いを持って始められていて、どうしたら届くかという工夫もされていたのだなということを見ると、今回Zoomを提案したのと同じように、各公民館でやっていくということがなされていたということにも、また立ち戻っていく必要があるかもしれない。

なかなか相談が増えないという話もあったのですけれども、まず、相談会というネーミングでいいのかということが第1点。

そして、第2点として、相談がないことは、そんなに悪いことなのかということも考えるべき余地があるのかなという気がいたします。

私は、居場所研究をしているのですけれども、そうすると、子どもの居場所にせよ、若者の居場所にせよ、開設してから半年間、オンラインではなくリアルな居場所で、半年間、1人も居場所に子どもが来ない、若者が来ないという状態が続いて。でも、それが7か月、8か月、9か月、1年とたったら、徐々に人が増えていくという、そんなことが子ども・若者の居場所では本当に頻繁に起こっていて。特に、ひきこもっていたり、社会との関わりが薄い子ども・若者にとっては、その場に行くかどうかということ、どうしようかなと思っている間に、3か月、半年、簡単に過ぎていってしまうようなので、あり続けるということ自体にも、1個意味があるのかなという気がしますので、また後ほど、以前の実施方法を考えた上で、どういう提案が今後ニート・ひきこもり相談会としてなし得るかということをもた改めて後で伺えたらと思います。

学校の立場からはいかがでしょうか。

(委員)

では、私のほうから私見を含めてなののですけれども、恐らく、今お話を聞いていて、今、市のほうとしては、私は、これはかなり攻めた施策だなと正直思っているのですけれども。多分、第1期のときに、これ誰が責任取るのだと責任問題が多分出てきたと。実際、行政として始めたことで、何か起きれば、その問題というものもあるので、当然そうだと思います。

今回、最初に決めるべきは、この名称は別として、ひきこもり、ニートのということでオンラインでやる分には、私は全然、逆に言うと業務的にも、ひょっとしたら移動を伴わないで可能だ、環境が整っているのであれば。非常にいいのじゃないかなと正直思

ってはいます。

ただ、どのようにその間口を広げていくかというのは、確かに課題があるかと思うのですけれども、今までも公民館とか近くのところに行って、実際そういった努力をされた上で来ていただいてという形で、広まればいいところもあると思いますし、果たしてその本人に問題意識だとか、そういうのはあるかといったところは、私も同感では正直あるところではあります。

実体験として、例えばこの委員の皆さんの中でも、こういった御家庭にどれだけ実際に携わったことがある人がいるかといったら、多分かなり限られていると思います。私もいろんな現場だとか、事件にならないようにするためにいろんな相談を実際受けてはいるのですけれども、内向的なものだとか、なかなかなじめないというソフト路線の方たちの場合は、そういった形でいいのかもしれないのですけれども、中には、それが今度親の虐待につながっちゃっているケースですかね。親に結局もう、たかっちゃっているような年齢の方も実際にいるのも事実なので、そういう方が果たしてこういった間口に入ってこられるかという、なかなかそこは、また難しい問題かなと。

あとは、そういった方たちをたまたま相手にしたとき、それに対応できる方の心的負担というの、相当多分強いと思いますので、そここのところのプラス面とマイナス面ですよね。

ただ、せっかくもう動き出しているので、プラス面でやっていくということで、まずはZ o o mだとか、そういったのを使ってやるというのはいいことだと正直私は思っています。

あとどんなふう。名称の問題は、それは後の話になってくると思うのですけれども、やるという方向で決めるのであれば、そっちのほうに進めていかなきゃいけないし、逆に、実際にそういった実体験のある人から、どうやったらその間口を周知して広げていけるかということを考えて。あとは態勢の問題ですね。時間的に大体、警察で受けるやつだと、夕方とか夜にかけての時間の相談が非常に多いので、日中の時間帯はほとんどそんなに重い相談は来ないので、そういったところの時間的な問題、その時間帯に誰が対応するのか。幾つかの問題はあるかもしれないのですけれども、プラスにつながるような意見を皆さん出せばなというふうに思っております。

(委員長)

どうしても活発になってくるのが夕方から夜で、朝7時から起きて相談しようと思うような御家庭であれば、そんなにトラブル化しないというようなところも。はい、お願いします。

(委員)

多分、私が話すべきじゃないかもしれないのですけれども、さっき皆様の話を聞いて、まず一つ感じたのは、告知のことなのですよね。この相談会、とてもいい考えですけれ

ども、どんな方法で広く知らせているということに工夫が必要ですよね。それでまた、そういう方法も見られてないですよ。皆さん、こういう相談会があるってどうやって分かるかということに、ちょっと工夫が必要じゃないかなと。

そして、もう一つ、さっき皆さん、相談されたのですけれども、後のケア、フォローもないということに関して、すごくもったいないなと思っているのですよね。例えば、匿名はいいのですけれども、本人がオーケーという場合にせめてEメールくらいで書かせておいて、その後でまた何かやり取りできるようなツールを持っていれば、もっと役割果たせていくのじゃないかなと。

もう一つは、どうしてもこのことをやると、縦割りの形が強いですよね。いかにほかの部署とつながって、そういう人たちは家こもっていたけれども、みんな心は優しい方ですよ。その彼らたちが、例えば私たちがあなたたち助けるではなくて、彼たちを主役として、例えば弱い者を助けてください、そういうような活動を誘えるようなフォローがしていただければ、彼たちも自分にだんだん自信がついていって、人生立ち直すチャンスになるのではないかなと。それ、今まで聞いた感想です。

(委員長)

ありがとうございます。

だから、匿名でも相談できるけれども、もしよろしければ、お名前や連絡先を伺えれば、その後も継続的に御相談に乗らせていただきますみたいなことも可能なのかなと思います。

とはいえ、福祉事務所案件だと、ケースもすごく多い中で、来たものに対しては対応するけれども、なかなかフォローするほどの余裕がないというのが実態なのだろうなというような気はします。余裕がないからフォローしなくていいというわけではないのですが、そういう中で、恐らく民生・児童委員は、ずっとフルタイムの仕事という形ではないからこそ、今抱えているケースが80件だから、手が回らないから、連絡しないみたいなことをしないというふうな関わりを。

はい。

(委員)

このニート・ひきこもり自体は、教育委員会のほうの生涯学習課のほうの立ち上がりですよ。だから、福祉とは全然違うのです。

(委員長)

はい、それは分かるのですけれども、その月1回、2件までの相談ですよというものを、相談時間以外にも時間を確保して行うという覚悟が問われる。だから、生涯学習課のどのような態勢を充実していく、心と予算の準備があるかということが今問われているのかなと思うのですけれども、そこら辺、御検討いただく余地はありそうでしょうか。

(事務局)

先ほど言ったとおり、もちろん、この事業は、生涯学習課、要は教育委員会で今、実施はしている事業になっています。

ただ、私も相談会に多々出ておりまして感じていることなのですが、これはもう教育委員会だけでは解決できないという範囲が、本当に今多く相談の中を聞いていると出てきています。実際のところ、本来、これを立ち上げたときの第1回目の趣旨というのが、義務教育が終わってしまった後、相談場所が見つかりにくいから、まずは教育委員会でそのアフターフォローができるようなことを目的としてやり始めたというところも一つございます。

ただ、今その範疇を越えてしまっておりまして、個人情報に関係がありますので余り細かいことは言えないのですが、やはり家庭内暴力のような案件も実際はあつたりもしますし、これは実際のところ、病院で適切な医療を受けたほうがいいであろうという案件も実際はございます。その点につきましては、今、精神保健福祉士の先生が適切に、一応この現場に行ってみたらどうでしょうということでのアドバイスをしてはいただいておりますので、そこから今度、適切などところに引き継げなかったところのアフターフォローを教育委員会としてどうしていくかというのは、もちろん教育委員会で立ち上がっている事業であつて、教育委員会でまずはとは思うのですけれども、適切に処理していくためには、福祉部局との連携等も必要になってきますし、場合によっては、県や警察、適切なそういった相談、または民間の事業者等との連携等も必要になってくると思いますので、本当に壮大な話には、この先はなってくるのだらうなと思います。

ただ、相談を受けてそのままというのは、さすがにもうそろそろ、この事業を立ち上げてから10年まではたたないにしろ、結構長くたちますので、そろそろこれをどういうふうにしていくかということで、今回はまずZ o o mを立ち上げてやってみよう、そこから少しずつ予算化をしながら、適切な事業という形で広げられていくような一つのきっかけという形で、今回は皆さんのほうに御提案をさせていただいているというところもございますので、その辺も踏まえた上で、予算等のことは、今後もちろん検討はしていきたいと思っております。以上です。

(委員)

先ほどおっしゃっていたのは、広報的な部分なのですけれども、今ちょうど白井市のT w i t t e rをたまたま見ていたら、フォロワーがたった600人ですよ。あれって、僕より2,000人少ないと思って。で、なし坊って今度見たのですけれども、それでも2,500人しかいないですよ。それはなかなかイケてないと思いながら。そのあたりで、生涯学習課さんに言うことじゃ全然ないと思うのですけれども、観光課とか広報課とかというふうな連携って、どんどんかけていけるものなのですかね、これって。

(事務局)

ありがとうございます。

もちろんT w i t t e rのフォロワー数というのは、うちで言うと秘書課のほうでやっているのですけれども、そちらのほうに、例えばニート・ひきこもり相談会を開催していますよというのを出すということは全然可能です。ちなみに、白井市、L I N Eもやっておりまして、そちらのほうに出すことも可能なのですが、多分、若者世代と関わっている方々はすごく痛感していると思うのですけれども、行政のT w i t t e rを若者がフォローするかというところがまた一つの課題があるのです。そういったところを踏まえると、白井市のT w i t t e rをフォローしてねと何人の若者に響くかなというところも本当に大きな課題で、SNSというところのそこがまた難しさになってくるかなと思います。

ただ、若者の人たちにもなるべく見てもらえるような形で、秘書課も努力はしているようなのですが、やはり行政としてのT w i t t e rの難しさ、大分、今、行政もT w i t t e rが緩くなってきているところも多々ありますけれども、まだ白井市にとっては、そこまではなかなかいっていないので、またそこは検討の余地ありだなとは痛感しているところです。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

(委員)

今話を聞かせてもらいました内容から話が変わりますけれども、この会議では、「相談するための居場所」をつくらうというところがあるのですけれども、「居場所」と「相談の場所」というのが、会議の前には別のもののように考えていましたが、同じように聞こえています。

どういうことかというところ、「居場所がない」と言うと、自分の家にも自分のいる場所がないということ。要するに、いるところがないとか、疎外感とか、あるいは親とうまくコミュニケーションが取れていないとか、そういうことで居場所がない。そして、そういうので、友達とかと夜とかに、家から外に出て誰かと過ごしたり、あるいはどこか遊びに行ったり。一人で外で何かやったりという形で過ごしていて居場所がないというふうなイメージでした。

また、悩みごとというのは、例えば友達がいなかったり、相談できる人がいないとか、就職の話とか、そういう悩みで、「相談の場所」というのはそれを言うところというふうなイメージがあります。ですから、「居場所」と言ったら、何となくみんなが集まるような感じ。「相談の場所」というのは、自分の悩みを聞いてもらって解決のヒントをらいたいの、人があんまりいないところというふうなイメージがしています。そういうことか

ら、「居場所」と、「相談するところ」というのは分けたほうがいいのではと思っています。

「居場所」とか、みんなが集まる場所をつくるのでしたら、Zoomなどは、いろんな人が集まったり、仲間を増やしたりするコミュニケーションツールになっていますから、そこはそれでいいと思うので、そちらはぜひ進めてと思うのですが、悩みを聞いてもらうということになると、やっぱり一対一でプライベートに聞いてもらいたいし、あるいは、いい解決のヒントをもらえるところに行って聞きたいしというふうなのがあるのではないかと。

このため、「居場所」と「相談するところ」は考え方を変えないと駄目かなというのがあります。

あと、悩み事相談に関しても、二つ、大きく分けてあるかなと思っています。一つは、親からの相談です。親が相談に行くという場所となると、やっぱり市の相談窓口とかになるので、「市でもこういう活動をやっていますよ」ということを知ったら、相談に来ると思うのですが、子どもの立場で相談に行くとなると、知らない人に相談することは結構ハードルが高いと思うのです。

私の会社でも悩み事によって会社に来られなくなったりする人がいますけれども、原因で多いのは環境の変化ということです。仕事が変わるとか、転勤するだとか、環境の変化があったときに、結構なりやすいというのがあります。

そう考えると、私が過去に聞いた話ですが、中学校や高校や大学あるいは社会人になって悩みがあったとき、例えば小学校から中学校に入って悩みが出たときに、小学校の先生のところに行くということがよくあったそうです。小学校の先生や、養護の先生だったり、あるいは自分が担任した先生がいたらその先生にいろいろ話を聞いてもらったり。また、高校に行った生徒が勉強ついていけないだとかの悩みがあったときに、高校の先生にはやっぱり相談しづらい様です。相手に全部成績が分かっているのです。そこで中学校のところに戻ったり、あるいは塾の先生のところなど、知っている人のところに行って相談をするそうです。それから、大学を卒業した後では、大学の場合はもっと対象期間が長くなるのですが、就職したり、あるいは自分の会社がなくなったり、あるいは自分が専門としていた仕事ができなくなるという場合などに、大学に行って教授だとか、研究室に相談に行く人って結構多いです。就職課に行って新しい仕事先を斡旋してもらったり。

このように、難しいかもしれないですが、既に高校を卒業したり、あるいは中学校を卒業、小学校を卒業した人を、OB、OGとしてその学校の先生たちが受けてくれたり、養護教諭の人が受けてくれたり、お忙しいと思いますが、そういうことができれば、子どもには自分を分かっている人なので相談しやすいと思います。

卒業した子どもたちの悩みをその出身校の同窓会なり、あるいはそういったところが

悩みを聞いてくれる場所となると、もしかしたら、子どもたちは話しやすいのではないかなと思います。

それから話が飛んで先ほど出た教育の話なのですけれども、私の2人の子どもの経験ですけれども、小学校の二、三年生のとき、動物の親と子は生態的に別れが必要という話をして、子どもたちに、あなたたちも大きくなっていくと、反抗期と言って、親が嫌になったりするときがあるよという話を何回かしていました。そうすると、子どもは、親から見ると反抗期がなかったように見えたのですけれども、大きくなって話を聞くと、「表には出さなかったけれども反抗期があって、小さいときに反抗期の話を聞いていたからわからないように出来たんだよ。」と言うことでした。つまり、自分の中で親が嫌だな、お父さん嫌だな、お母さん嫌だなと思う期間はあった。けれども、小学校のときに聞いていたときに、僕はこういうふうにならないぞと思ったり、それから後、そういうふうになってきたときには、ああ、これが反抗期なのだということを実感できたということでした。そのときは態度に出せばいいと言っていたのですけれども、恥ずかしいから出さなかったとか、期間が過ぎればなくなるというのも教えてあったので、自分が我慢したり、あるいは、そんな大げさにしなかったら一、二年でなくなったよと。

その教訓から思うことは、若いときに、反抗期とか引きこもりとかニートとかがまだ自分に関係ないときに、こういうふうになったときにはこうする、あるいはこういうふうになることがあるよと予め教えておく。これらは特別なことじゃなくて、普通に環境の変化や何かで、心の問題としておきることもあるよというのを先に教えてやる、そこが教育かもしれないのですけれども。それを教えてあげると、そういうことになったときに、子どもは事前に準備した対処ができるし、先ほど当人が自分はニートじゃないよと自覚していないという話もありましたが、もしかしたらこれがニートなのかなとか、これがその取っかかりのところなのかなと気づくことができ、早いうちに話せるのではと思うのです。

そこで、もう一つの提案としては、それを小学校だとかで、教室の中でみんなに教えておきたいということです。そうすると子どもたち同士で、何かこんな感じなんだけど相談したほうがいいかなとか、相談してみたらとか、あるいは、どうだったとか、子ども同士で話合いができるようになる様に思います。

ニートになった後では、この自分の今の悩みを相談したいと思っても、わかってくれそうな人が周りにいなかったり、周りに楽しそうにしている人がいたら、話しにくい環境だと思うのです。

小さいうちに、自分にそういうことが起こらなければいいけれども、起こったときには早めに相談しなさいよということを教えたり、あるいは小学校のときの福祉とかいろいろ生活の教育、取組の授業で、市ではこういうことをやっていますよとか、あるいは、出身校のところにも相談していくことができますよみたいなことをそのときに教えてあ

げていれば、それ以降に、そうなりそうになったときに、何か対処ができるのではないかなと思っています。そのところが、もしかしたら教育でできるところではないかと思っています。

大人になってニートとかそういうふうになったら、今度はまた民生委員さんだとか、もっと違う手の差し伸べ方があるかもしれないのですけれども、早い時期にサポートしてあげるために、小中学校のOB、OGとして相談事を出身校で受け入れたり、地域の学校でできれば、学校の先生方はお忙しいと思うのですけれども、養護の先生だったり、専門的な方が昼間でも見てあげられればいいなという感じがしています。

あと、時間が少ないのですが、昔と今を相談事の場所で比較すると、もう1つ、ラジオというのがあります。昔は深夜ラジオに、「悩み事の場所」があったのですけれども、あのいいところは、人の悩み事をみんなが聞けるので、自分も同じ悩みだとか、似た悩みだとかを客観的に理解できることです。

一対一でいろいろ話を聞いてあげる場所もいいのですけれども、それがほかの人には共有されないので、私と同じケースだとか、あるいは、こんな悩みになったらこうやったらよくなったよとか、昔の深夜ラジオってそういう共有感がいろいろあってよかったなと思います。誰かの投書にまた他の人から意見があったり、時には電話がかかってきて、もっと深く話ができるとか。結構アナログな世界だったので、結構そういう悩みの相談事が夜に行われていました。私も中学校のときよく聞いていて、例えば、高校生になって入試になるとこういうふうになるのだなど、事前の心の準備になり、悩み防止になったように思います。他の人の悩み事、相談事の情報やその知識を事前に知っておくということが、そういった悩みを持つ人たちがだんだんと少なくなっていくことに繋がるかもしれないと思うのです。

以上、私見が多くなりましたが、この様に思いました。

(委員長)

ありがとうございます。今の御意見、大事だなと思うのですけれども、居場所と相談は確かに別物で、若者当事者に来てもらいたいと考えるときに、主訴、困り感がない若者は、恐らく相談会には来なくて、居場所にだったら来るかもしれないという中で、我々がやるのは何なのか、提案していくのは何かということが改めて問われたという気がいたします。

(委員)

誰を対象にしているかというのがもう少し明確になると。集まるほうなのか、それとも一対一で聞いてあげて、ケアしてあげるほうなのか。

(委員長)

そうなのですよ。なので、ニート・ひきこもり相談会って基本的に一対一をベースにしているけれども、若者当事者で困り感がなければ、一対一の相談には来ないという



点について、去年はZ o o mによるフリースペースが提案されていたりとか、あとY o u T u b eによる参加型ラジオも提案されていて、そのような当事者が必要とするような場を積極的に考えるべきじゃないかというふうな、そんな御提案であるというふうな受け取りました。

また、恐らく多分、学校の先生方は、組織としてではなく個人としてOB、OGの相談だとかをきっと受け止めてこられているんじゃないかなというふうな気がするのですが、けれども、先生方からもぜひ御意見を頂けたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

今のお話は、非常に身につまされました。大体、在学中には悩みの相談になんて来ないのですよね。卒業してから来るのです。うちの課の課長にどうこうされたとか、先輩がどうしたこうしたとかと。ただ、それが来たときに、私、何もできないのですよね。だから、うーん、そうかそうか、大変だな、苦勞するな、うんうんうん、それで。で、どうする、明日会社行く。うん、一応行きますって。ああそう、それはよかったよ、で終わるのですね。だから、この相談会というのが、いわゆるニート・ひきこもりをやめさせる相談会なのか、それとも悩みを聞いて、心の重荷を軽くしてあげるための相談会なのか、それとも、その両方の性格を合わせ持ちたいのか。やはり先ほど、居場所と相談会って、大分性格が違うという御指摘。相談会の中にも、また性格の違うものができるというか考えられるのかなというふうに思いました。在学中、私のところに相談に来ないのは、じゃ、こうしなさい、ああしなさい、おまえのここが駄目だから、ここ直せと指導されるから来ないのですよね。というふうにちょっと今お話を伺っていて、いろいろ分析をしました。

ただ、卒業した子たちが、ちょっと相談に行きたいんですと言われたときに、それをむげに断るようなことは、学校は絶対しません。しませんが、今在学している子どもたちの世話で手いっぱいなので、そこまでなかなか緻密な対応が取りにくいというのが事実だと思っています。以上でございます。

(委員)

私、小学校ですので、小学校サイドの話をしたいのですが、私たち、子どもたちの様子を見るのがよくできますので、学校の中で子どもたちの様子がおかしいなと思えば、相談を受ける前に、こっちから動くことがたくさんあります。

今、皆さんのお話を聞いていて、学校に通っている間というのは、先ほどおっしゃったように、下の学校に行って相談をしたりできるなど。ただ、学校が終わってしまった年齢層の人たち、多分そういう人を今ターゲットにしてお話をされているのかなというふうに感じているのですが、やはり二十歳を超えた人たちのニート・ひきこもりですか、これに関して、どういうふうに対応していくのかというのは難しいなというふうに思いつつ、今お話を聞かせていただきました。

(委員長)

ぜひ、ほかの皆様からも御意見を頂きたいなと思っております、何か御意見を頂けますでしょうか。

(委員)

コロナになって、前回の第1期、1回目というのですか、あのときと今随分と状況が変わってしまっている。一つは、これ小中学生の話ですけれども、子どもたち全員、タブレットも今、毎日学校でも使っていますし、家にも持ち帰っていろいろ使っております。持ち帰らせたりするとき、それこそさっきの責任がどうのというのは、これ学校でよく出てくることなのですけれども、必ずいたずらをするし、トラブルも生まれるだろうと、最悪の場合、町田市のようなケースになるということも当然予想して、校長会議とか教育委員会の先生方とかいろいろな議論して、トラブルは起こるだろうと、でも、そこで、トラブルが心配だから、やめておこうと二の足を踏んでしまうんじゃなくて、今この状況で、タブレットを持ち帰って、子どもたちがそれを活用することによって学習が滞りなくできるよというほうを優先しようと、トラブルが出てくれば、その都度対応しようと言って、今、多分ほかの市も同じだと思えるのですけれども、白井市の学校はやってきました。現実にもうトラブル続きです。毎日その対応です。ただ、子どもたちが全員タブレットを持ち帰っているというのが習慣化された結果、実は先週の金曜日、台風16号の影響で、白井市内は小中学校全部、臨時休校になったのですけれども、学校から情報発信ができて、課題を与えて学習ができたりとか、タブレットを使っの朝の会ですね、なんだ、まだ誰々出てこない、起きてないのか、まだ、という感じで、そんなのができたりとかというので、随分と、まだ手探りですけれども、活用ができています。

Z o o mでの会、居場所づくりというのも、これあくまでも個人的な見解ですけれども、やってみればいいのじゃないかなという。トラブルは必ず出ます。ただ、最悪の場合、そのトラブルで命を落とすかもしれないという、そこまで子どもたち、子どもたちというか大人の方々ですからね、本当に信じられないようないたずらもするのですよ。そこまでやるかという。そこでそれを心配で止めていくというのか、あるいは、場合によると、そこまで起こり得るぞということは覚悟の上で、勝負に出るかというところなのかなという。

(委員長)

ありがとうございます。

今日の話として、ニート・ひきこもり相談会については、名称を検討して、オンライン実施もしようというふうなことについては、大体賛成が頂けているかと思えます。

そして2点目として、Z o o m居場所もやってみてはどうかというふうな積極的な御意見を伺えて、そして委員からは、やってもいいよというふうな、実際に今Z o o mだ

とか、もうあまり流行らなくなっちゃった、ClubhouseからTwitterのスペースなんていうふうなオンライン居場所の経験を実際にやられて、ノウハウも積んでいるソーシャルワーカーである委員もいらっしゃる中で、積極的にオンライン居場所というのを検討してみてもどうかと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。もしよろしいようでしたら、何とか進められるように、こちらとしても。

私、若者支援専門なのですけれども、今コロナで見えなくなっている問題が、恐らく3年後、5年後に大きい若者の問題として出てくるだろうなと思うと、何か小さいことでもしておかないと、しんどい思いをする若者がとっても増えてしまうことが心配だなということも思っていて、もしも御賛成が頂けるようでしたら、例えばメール審議なんかを積み重ねながら、何かできることを探ってみたいと思いますし、その中で、それぞれの方が専門性を持っていらっしゃる、御経験を持っていらっしゃるごとの御意見を交わしながら、委員会自体はなかなか多く開けないのですけれども、そういう形で何か具体的に進めていけたらと思うのですけれども。

(委員)

一個だけちょっと確認したいのですけれども、さっきのニート・ひきこもり相談と居場所は私も別物だと思っているのですけれども、居場所のツールのには何を使うつもりで考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

居場所のツールについては、まだ何とは検討してなくて、ただ、このコロナの状況なので、前の委員会では、ZoomやYouTubeで、一方的になりますけれども、そういったところでやってみてもどうかという提案でまともまっているので、実際には、例えば居場所をやってみましょうといったときに、何かということまでの詳しいところというのは決まっていらないですが、一応オンライン居場所というところで検討はしていきたいなとは考えているところです。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

皆さんいろいろな意見を頂いて、いろんな課題があるとは思っているのですけれども、素晴らしいことなので、ぜひ進めていただければと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

では、取りあえず、事務局からの提案についてはゴーということ、また新たな提案についても、積極的に進めていけたらと思います。

ただ、こちらについては、やはり皆さんで合意形成をしていく作業というのも大事だと思いますので、次回までにメール審議なんかを進めつつ、次回の会議でこのような形で

例えばZ o o m居場所を始めようということを決めていくという流れにしていけたらどうかと思いますが、事務局の皆様、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。今、委員長が言っていたとおり、まずはニート・ひきこもりについては、委員長や各委員のご意見も頂戴しながら、オンラインというのを一回今年度中に、名称は別としてもやってみたいとは考えております。また、今後の居場所。先ほどから皆さんがおっしゃっているとおり、相談会と居場所の違いというところをもうちょっと明確にしたうえで、皆様にはメールや書面等でご意見等をいただきながら次回の会議に向けて準備をしていくという形で進めさせていただければと思います。その間には今日の会議を踏まえて上でご意見等もあるかと思しますので、その際にはご遠慮なくメールや電話等でこちらの方にいただければそれも踏まえたうえで委員長と相談しながら次回に向けて進めさせていただければと思っております。以上です。

(委員長)

それでは今期第一回目子ども・若者育成支援協議会については、こちらで閉会とさせていただきます。

(事務局)

委員の皆様、本日は長い時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。まだまだ第二期目子ども・若者育成支援協議会の方向性というのが見いだせない中、本日このように活発なご意見をいただきまして、事務局ともども感謝しております。年二回という少ない回数ではありますが、この二期の計六回の中で充実したものになり、さらに白井の若者にとって有意義なものが作れればと思いますので、引き続きご意見等よろしく願いたいします。

また、次回の会議につきましては、日程調整をさせていただいて周知をさせていただきますので、よろしく願いたいします。

以上を持ちまして本日は終了となります。皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

## ●使用した資料

- ①白井市子ども・若者育成支援協議会について
- ②令和3年度子ども・若者育成支援推進大綱概要
- ③子ども・若者育成支援推進法（概要）
- ④アンケート#DOKOすき？集計（全体）
- ⑤市で行っている相談業務
- ⑥H30～R2生活困窮者自立支援事業実施状況

⑦H30～R2ニート・ひきこもり対策事業実施状況

以上